平成25年度 第2回赤穂市子ども・子育て会議 議事録

- 【日 時】平成26年3月28日(金)午前10時~11時25分
- 【場 所】赤穂市役所 6階大会議室

【出席委員】12名

古瀬徳雄会長 [関西福祉大学副学長]、藤井恵美子副会長 [兵庫大学こども福祉学科准教授]、 岩崎由美子委員 [赤穂市地域活動連絡協議会会長]、中川尚子委員 [御崎幼稚園園長]、今津洋 子委員 [有年幼稚園園長]、小山寛委員 [坂越小学校校長]、矢野由香委員 [有年保育所所長]、 関尾裕子委員 [尾崎保育所所長]、山路優子委員 [幼稚園PTA育成部会計監査]、玉石彩委員 [公募市民]、中川正悟委員 [公募市民]、今井眞治委員 [赤穂商工会議所専務理事]

【欠席委員】2名

山根寿美子委員[赤穂市主任児童委員代表]、川崎千春委員[御崎保育所保護者会会長]

【事務局】

健康福祉部 林直規健康福祉部長、掃部毅子育て健康課長、高平綾子保健センター所長、前 田光俊子育て健康課こども支援係長

教育委員会 三谷勝弘教育次長(管理)、山本伊津子こども育成課長、藤田元春こども育成課 こども育成担当係長、溝田康人生涯学習課長

【次第】

- 1 開会
- 2 議題
 - (1)「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の結果(速報値)について
 - (2)子ども・子育て支援事業計画の基本的記載事項について 〇地域子ども・子育て支援事業(13事業)について
 - (3) 子ども・子育て支援事業計画策定 事務スケジュール
 - (4) 赤穂市子ども・子育て会議委員の構成について
 - (5) その他
- 3 閉会
- 1 開会

~事務局~

ただ今から、第2回赤穂市子ども・子育て会議を開催します。

(資料確認)

本日は、川崎委員から欠席の連絡がありました。他2名来られていませんが、11名の委員が出席されておりますので(さらに1委員が遅れて出席)、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、過半数の定足数を満たしているので、この会議が成立していることを報告いたします。

これ以降の議事進行については、会長にお願いします。

~会長~

それでは、議事に入ります。まず、会議の公開、傍聴についてですが、議題には不開示情報が含まれていませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。本日、3名の傍聴者がおられますので、入室していただきます。

(傍聴者入室)

それでは、議事に入る前に、前回の検討事項について、事務局より報告をお願いします。

~事務局~

前回、ニーズ調査票の間で、就学前児童保護者用の間 11、小学生児童保護者用の間 10の、「あなたは、子育てについてどのように感じていますか」で、1「楽しみや喜び、生きがいを感じる」、2「不安や負担を感じる。(感じることがある)」、3「その他」としていましたが、委員から、1と2の両方を感じている方が一番多いので、問を「不安や負担はどういう場合に感じますか」として、不安な部分を列挙し、最後に「不安を感じることはない」としたほうが、ニーズとして必要ではないかという指摘があり、持ち帰って事務局と会長とで検討するとしておりました。

検討の中で、会長から、質問項目の2は「不安や負担を感じる」とし、3は、「その他」の代わりに、「楽しみや喜び、生きがいを感じるが、不安や負担を感じることがある」にしてはどうかという指摘があり、協議の結果、前回次世代育成支援の調査結果の比較を重視するとの判断に立ち、原案どおりとしました。

~会長~

ただ今説明があったとおり、質問項目は原案のままニーズ調査を実施しました。この点について、ご了承いただけるでしょうか。

(異議なし)

2 議題

(1)「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の結果(速報値)について ~事務局~

議題1の「子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査」の結果について説明させていただきます。

資料については、1-1により説明させていただきます。めくっていただいて目次をご覧ください。

1. として調査の概要を、目的、調査方法の概要、報告書の見方。2として、調査結果をそれぞれの項目ごとに記載しております。

2ページをお願いします。1の調査の目的として、平成27年度から始まる5年間を一期とする「赤穂市子ども・子育て支援事業計画」を作成し、計画的に給付・事業を実施するためのニーズ調査で、確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出す

るため、市民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握する目的で実施しました。

2の調査概要ですが、前回の「子ども・子育て会議」で審議をいただきました内容を基本に実施しました。実施日は、平成26年1月17日(金)から1月31日(金)までの期間です。対象は、小学5年生以下の乳児・幼児・児童の保護者で、配布については、小学校、幼稚園、保育所を通じて、兄弟姉妹がおられる方は、下のお子さんについて、また、幼稚園、保育所に通っていないお子さんの家庭には、郵送で回答してもらいました。

回収した調査票は、表のとおり就学前児童では、幼稚園で 623 票、93.0%、保育所で 240 票、96.0%の高い回収率となる一方、郵送分は 309 票、47.5%で、回収数は 1,199 票、73.7% の回収率となっております。小学校児童保護者で、1,468 票、93.9%の高い回収率になっております。調査全体で 2,667 票、回収率 83.6%なっております。

次に、報告書の見方についてですが、回収結果の割合の%は小数点以下第2位で表示しております。また選択肢が複数の場合は、合計値は100%にならない場合があります。

図表中の「N」の表示は、集計対象者総数を表しております。設問の長い文章は、簡略 化して表現しております。

それでは調査結果に入ります。【回答者の住まいの地域・家族の状況など】の結果が、4ページから7ページに記載しております。小学校区では、市街地、住宅地の校区が高い割合となっております。子どもの人数につきましては、半数近くが2人兄弟姉妹で、調査票の回答の8割以上が母親の回答となっております。7ページの子育てを主に行っている方は、という問いでは、半数の方が父母ともで、主に母親と回答した方も3分の1以上います。

次に【子どもの育ちをめぐる環境】として、8ページから15ページに記載しております。

8ページの日常的に関わっている方の問いには、父母、母親以外に、祖父母、学校・園にも3割以上の方が関わっていると答えています。また、9ページの最も大きく影響する環境として、就学前児童で9割近く、小学生児童で8割強の方が家庭と答え、小学校も高い数字となっています。

10 ページの問3では、親族又は友人・知人に見てもらえる方が大半であり、いずれもいない人は 5.8% とわずかとなっています。しかし、3-1、3-2 の問ですが、親族または友人・知人の負担を心配することなく安心してみてもらえるのは親族で 6 割、友人・知人で 4 割と、預けることが心配であったり、負担をかけていることが心苦しいと感じている人も多くいます。

13ページをお願いします。問6には、子育てについての不安や負担として、就学前児童、小学生児童ともに子どもの教育やいじめなどが心配、経済的負担が大きいという回答割合が4割強と高くなっています。

15ページをお願いします。子育てを支えてもらっている人は、就学前児童、小学生児童ともに祖父母等の親族や配偶者・パートナーが高くなっており、12ページの相談相手と同じような項目で高くなっています。

次に、【保護者の就労状況】についてですが、16ページから23ページとなります。

16ページの母親の就労状況をみると、就学前児童では、現在働いていない割合が最も高

くなっていますが、小学生児童ではパート・アルバイト等の割合が最も高くなっており、 子どもの成長により、再び就労し始める人が多いことがうかがえます。また、フルタイム は就学前児童、小学生児童ともに2割となっています。

また、父親の就労状況をみると、就学前児童、小学生児童ともに7~8割がフルタイムとなっています。

21ページをお願いします。現在働いていない母親について、就学前児童で2割、小学生児童で3割以上が今後1年以内の就労を希望しています。サービス見込みを検討していく際にはこうした潜在的な就労を考慮していくことになっています。

次の、就学前児童の【教育・保育事業の利用状況】については、24 ページから 30 ページになります。

24 ページをお願いします。定期的な教育・保育事業を利用しているのは4分の3の方となっています。年齢別にみると、「3歳」以上で「利用している」割合が8割を超えています。また、「2歳」以上で「利用している」割合が「利用していない」割合を上回っており、年齢が上がるにつれて高くなっております。

今後の定期的な教育・保育事業の利用希望については、30ページをお願いします。幼稚園の預かり保育が4割と、現在の利用状況より割合が高く、ニーズが高くなっています。

次の就学前の【地域の子育て支援事業の利用状況】については、認知度・利用経験・今後の利用意向についての調査です。31 ページから35 ページですが、いずれも、児童館、健康カレンダーが高い割合となっております。

【土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育の利用希望】について、36ページで、土曜日で半数以上、日曜・祝日では4分の3の方が必要ないと回答しています。38ページの夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用希望については、「利用する必要はない」が39.5%と最も高く、次いで「休みの期間中、週に数日利用したい」が33.2%とっております。

次に、【病気の際の対応】について、この1年間に、子どもが病気やケガで通常の教育・保育事業が利用できなかった割合は、就学前で63.4%、小学校で52.0%の方が経験しております。その対処として、母親が休んで対応したが最も多く就学前児童で51.8%、小学生児童で43.9%となっています。

46 ページから 52 ページまでは、【不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かりなど の利用状況】を記載しています。

次に進みます。【小学校就学後の放課後の過ごし方】についてですが、ここでの質問は、 この4月に就学予定の方を対象にしております。

53ページをお願いします。小学校低学年、高学年いずれも自宅の割合が最も高くなっており、アフタースクールは小学校低学年で2割半ば、小学校高学年で1割半ばとなっています。

一方、小学生児童の現在の状況をみると、55ページをお願いします。アフタースクールは1割以下であり、現状よりニーズが高くなっています。

また、アフタースクールを利用していない理由として、58ページでは、現在就労していないから、が約3割となっています。先に就学前児童の保護者についての回答、21ページ

ですが、今後就労を希望する人が2割いたことを踏まえると、就労する保護者が増えることで、アフタースクールの利用者も増加することが考えられます。

次に、【育児休業や短時間勤務制度などの職場の両立支援制度】についてですが、62 ページをお願いします。子どもが生まれた時の保護者の育児休業取得状況についてみると、母親では、就学前児童、小学生児童ともに「働いていなかった」が最も高く、それぞれ58.7%、59.7%となっています。また、母親の「取得した(取得中である)」が就学前児童で25.7%、小学生児童で14.0%となっています。

母親の取得していない理由として、63ページですが、子育てや家事に専念するために退職した、職場に制度がなかったことが挙げられています。

母親の育児休業の復帰時期で希望の時期に職場復帰しなかった理由として、69ページをお願いします。『希望』より早く復帰した方では、「人事異動や業務の節目の時期に合わせるため」が最も高く、続いて、「経済的な理由で早く復帰する必要があった」となっております。

希望する時期より遅くなった理由として、下の表をご覧ください。就学前児童の総数Nが9になっておりますが、10の間違いです。大変失礼しました。訂正をお願いします。希望する保育所に入れなかったから、という人が、対象人数が少ないけれども、10人中4人おり、市全体として待機児童はいないものの、希望通りに保育所を利用できなかった人もいた状況です。

最後に【赤穂市での子育てや子育て支援サービス】についてです。

73ページをお願いします。赤穂市で教育・保育環境を整備していくときに重要なこととして①多くの同年齢の子どもと一緒の環境がよい、②少ない人数でも目が届く環境がよい、③現行の保育所と幼稚園のように、それぞれ特色ある2本立ての環境がよい、④例えば、3歳までは保育所、4歳以上は幼稚園のように、同年齢の子どもは同じ施設で育つ環境がよい、⑤地区ごとに異なる年齢の子どもがすべて同じ施設で育つ環境がよい、という5つの項目について伺うと、そう思うと回答した割合が最も高いのは、②の少ない人数でも目が届く環境がよいとなっており、そう思わないと回答した割合が最も高いのは⑤の地区ごとに異なる年齢の子どもがすべて同じ施設で育つ環境がよいとなっています。

76ページをお願いします。赤穂市が子育てしやすい環境にあるかどうかについて、就学前児童で6割以上、小学生児童で5割以上と小さい子どもをもつ保護者の方の割合が高くなっています。

事前にお渡しする日がなくて申し訳ございませんでした。

気が付いた点などがありましたら、来週中に連絡をいただけたらと思います。

また、調査票の自由記入欄につきましては、事務局に一任していただき、検証後、この 末尾に記載したいと思います。そして、製本したものを各委員さんにお配りさせていただ くので、ご了承をお願いします。

以上です。

~会長~

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等はありませんか。

~委員~

郵送分の回収率が50%以下で、低年齢ほど回収率が低いですが、回収できていない部分については、これから何らかの手だてで調査をされるのですか。

~事務局~

郵送分については、手渡しよりも回収率はどうしても低くなると思います。なお、回答は1月31日を締切にしていましたが、その後に到着した分についても、この調査結果に反映しています。未回収分の追加調査については、回収分の総数が1,000を超えており、ニーズ調査のサンプルとしてはこれだけで有効と思いますので、この結果を基に今後検討したいと考えています。

~事務局~

一般的なアンケート調査は2、3割ということが多いです。今回、学校・園を通じてお願いした分の回収率が高いのは、皆さんの意識も高く、また、学校・園でご協力していただいた結果だと思います。郵送によるアンケートについては、47.5%というのは極端に低いわけではなく、むしろ、通常の2、3割よりは高い回収率となっていますので、関心を持っていただきご回答いただいたのだと捉えています。戸別訪問等による悉皆調査という方法もありますが、現実的には難しいですし、あまり督促をかけても無回答が増えることになりかねません。我々としては、これだけの回収率があれば、アンケートとしての有用性はあり、傾向はつかめるだろうと考えています。

~会長~

他にご意見はありませんか。

~事務局~

自由記入欄の回答については、まだ整理できていないためここには載せていません。その記載は、事務局に一任していただければと思っています。

~事務局~

自由記入欄の回答に関しては、基本的に、事務局で手を加えることはせず、全文を公開する予定です。ただし、個人情報に関する部分については伏せ字にします。最終案では、 それも記載してお示ししたいと考えています。

~委員~

例えば、問9の日常的に子どもをみてくれる親族・知人の有無についての設問で、「いずれもない」が5.8%とあります。数としては少ないですが、人数にすると70人くらいはおられるわけです。小学校、幼稚園、保育所等でつながりのある人は、それなりにコミュニケーションをとる場があると思いますが、そうではない方で、例えば障がいをお持ちの方

や外国人の方など、このアンケートでも声を拾えていない方々もおられると思います。そ ういう少数派の方のニーズも、これから聞いていく必要があるのではないかと思います。

~事務局~

ただ今の件については、支援団体等への聞き取りを行うとともに、ここの委員に主任児 童委員の方もおられますので、そのような方々からの情報も参考にさせていただき、この 計画に活かしていきたいと考えています。

~会長~

他に、ご意見等はありませんか。なければ、私から、気が付いたことを申し上げます。 まず、郵送配布の回収率が若干悪かった点について、回答なき回答の中に隠された真実 の探究も、残された課題ではないかと感じました。

また、33ページの、子育て支援サービスの認知度について、児童館及び健康カレンダーが高いという説明がありましたが、むしろ、それらを知らない市民の方が多くおられるということが気になりました。また、「これまでに利用したことがある」及び「今後利用したい」のところでも、否定的な回答が多いことが気になります。

もう1つは、74ページの「行政の取り組みに対する満足度」について、前回の会議でも、この質問に市民が回答するのは困難ではないかというご意見がありましたが、やはり、「普通」という回答が圧倒的に高くなっています。前回と同じ質問を継続するということで、この質問にしたということですが、市民に分かりやすい質問項目になっていたのかという辺りも、さらに詳しく見ていく必要があるのではないかと感じました。

~事務局~

本日頂いた意見を踏まえながら、さらに検討したいと思います。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の基本的記載事項について

○地域子ども・子育て支援事業 (13 事業) について

~事務局~

それでは、子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項について、説明 いたします。

4ページをお願いします。

前回の会議で少し触れさせていただきましたが、子ども・子育て支援事業計画の基本的な記載事項について説明いたします。

資料2-1をお願いします。

まず、1として、計画策定の意義を、2として、幼児期の学校教育・保育体制の確保及 び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的事項の基本理念を、3として支援事 業計画の作成指針を、その中で、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業 についての現在の利用状況、利用希望など記載する予定です。

また、国が示している必須事項として、1として、「量の見込み」・「確保の方法」を設定

する区域の設定、例えば中学校区とか市内全域とかをこの会議で審議をいただきます。 2 として、各年度における教育・保育の量の見込み、ならびに実施しようとする提供体制の 確保の内容およびその実施時期を策定することになっております。

5ページをお願いします。ここには、法定での支援事業を挙げています。子ども・子育 て支援法第59条には次の13事業が示されています。また、7ページには法文を挙げてい ます。

5ページの表には、条文の号、事業内容、赤穂市の実施状況及び備考欄となっております。

まず、1号に利用者支援事業として、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報 提供や必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業で、新たな事業となっています。

2号の延長保育事業は、赤穂市では、市内6保育所で実施しておりますが、保育時間が 少し短いということで三角の表示をしております。

3号には、実費徴収に係る補足給付を行う事業ということで、保護者の世帯の所得状況などにより文具類や教育・保育に必要な物品の購入に要する費用などを助成する事業で、新しい事業です。

4号として、幼稚園、保育所などへの民間事業者の参入を促す事業で、これも新しい事業です。

5号は、事業名は、放課後児童クラブで、赤穂市ではアフタースクール事業として授業終了後から午後6時まで、赤穂、城西、塩屋、尾崎、御崎、坂越小学校の1年生から3年生までを対象に実施しております。新制度では、対象者を6年生まで拡大することにしております。また、赤穂西、高雄、有年、原小学校につきましては、放課後子ども教室として集団下校ができる時間帯までの居場所を提供しております。

6号の子育て短期支援事業につきましては、保護者の疾病等の理由により家庭において 養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所してもら う事業で、赤穂市では、子育てショートスティ事業として原則、7日間を限度に実施して おります。

7号、乳児家庭全戸訪問事業では、赤穂市では、新生児訪問事業、こんにちは赤ちゃん 訪問事業として実施しております。

8号の1つとして、養育支援訪問事業として赤穂市においては、指導・助言は行っているが、養育支援までは実施していない、ということで三角にしております。

その2の要保護児童対策協議会(子どもを守る地域ネットワーク)については、姫路こども家庭センター、民生委員児童委員、医師会、赤穂警察署、小・中学校校長会、幼稚園園長会、保育所所長会などの構成員で「赤穂市要保護児童対策協議会」を設置し、代表者会議ではネットワークの強化、個別支援会議では、児童虐待などの要保護児童、何らかの措置が必要な児童の対策や援助方法などを検討しております。

9号の地域子育て支援拠点事業については、現在は保育所のみで行っているということで三角にしております。

10号の一時預かり事業は、御崎、坂越、有年保育所で実施しております。

11号の病児保育事業については、赤穂市では実施していません。

12号、ファミリーサポートセンター事業につきましては、婦人共励会に委託して、子育て中の人や働く人の家庭を地域で支えるため、「子育ての手助けをしてほしい」、「子育ての手助けをしたい」という会員間の育児相互援助組織として、例えば保育所などの送迎、保護者が帰宅するまでの預かりとか、保護者の病気や急用の場合などの預かりなどを行っています。

最後の13号につきましては、母子健康手帳、赤穂市では4月から親子健康手帳と呼びますが、その交付時に妊婦・産婦・乳児健康診査受診券をお渡ししております。 以上です。

~会長~

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等はありませんか。

~委員~

先日の議会で、「すこやかセンター」の予算を組まれていましたが、それはこの中ではどれに当たるのですか。乳幼児の一時預かりをするところということですが、ショートスティ事業になるのでしょうか。また、すこやかセンターのサービスの中身や規模についても、分かれば教えてください。

~事務局~

すこやかセンターはこれから2カ年をかけて建設しますが、そこの機能として予定しているのは、今の保健センターの機能、及び、障がい児関係の養育施設である「あしたば園」、そして、乳幼児の一時預かり事業です。なお、ここに書いてある10号の「一時預かり事業」というのは、保育が一時的に困難となった場合に既存の保育所等で必要な保育を行うという事業で、○印が付いているとおり、赤穂市では既に対応しています。すこやかセンターで想定しているのは、従来の一時預かり以外の、例えば、ちょっと買い物に行くとか、病院に行くというような場合の一時預かりを考えております。それが、この13事業のどれに該当するかについては、10号の「地域子育て支援拠点その他の場所」という部分などに該当するのではないかと思われます。今後、そういうニーズも少なからず出てくるという想定のもとに、すこやかセンターをそういう軸にしていきたいと考えています。

~会長~

他にご意見等はありませんか。

最後に、誤字について、資料2-1の4ページの、「必須記載事項」の3行目の「異動」は「移動」だと思いますので、訂正をお願いします。

(3) 子ども・子育て支援事業計画策定 事務スケジュール

~事務局~

8ページに、26年度の事務スケジュールを記載しております。

4月には、現行施策(次世代支援対策後期行動計画)の進捗状況などの分析、国の公定 価格を参考に、幼稚園、保育所などの運営基準の検討に入ります。5月には子育て支援団体への聞き取り・まとめ等の作業を、下旬ごろに平成26年度第1回子ども・子育て会議を予定し、先ほど説明しましたニーズ調査結果からの課題の整理、支援事業計画の骨子を示したいと考えています。6月以降につきましては、基本的記載事項、法定13事業の検討をし、7月初旬には第2回目の子ども・子育て会議を開催する予定です。

7月には課題の検討を行い、8月には支援事業全体の検討に入り、この間に3回目の子ども・子育て会議を開催し、審議をお願いしたいと思います。

9月には、素案を作成し、審議をお願いできたら、と考えております。

支援事業計画(素案)のパブリックコメントを行う前に、第4回目の会議を開催し、修 正や加筆を行い、12月にはパブリックコメントを実施したいと考えております。

2月には、パブリックコメントの意見を検討し、5回目の子ども・子育て会議に諮り、 計画書を作成いたします。

計画書が出来上がれば、市民の方々へ公表する予定です。

また、会議の進捗と合わせ、支援事業実施のための保育の必要性の認定基準、幼保連携型の認定こども園の認可基準、地域型保育事業の認可基準、認定こども園や地域型保育事業についての運営基準の条例を策定する予定であります。

~会長~

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等はありませんか。

~委員~

素案を 10 月、11 月に作って、それをパブリックコメントにかけるということですが、 パブリックコメントは素案を市民に公開した上で実施するのですか。

また、12 月にパブリックコメントを実施して、その意見を 12 月中に検討・反映するのは難しいのではないかと思います。印刷・製本が、8ページでは2月になっていて、9ページの表では3月になっているので、表のほうが正しいのであれば、1月の「⑭新計画作成」を2月にすれば、少し時間が取れるのではないかと思いました。

また、パブリックコメントを実施しても、なかなか市民の意見は集まらないことが想像できるので、例えば、5月に実施する子育て支援団体への聞き取りをする際に、パブリックコメントの意見を頂くようなことはできないでしょうか。

~事務局~

パブリックコメントは、5月の支援団体の聞き取りやこの会議での審議を反映した素案に基づいて実施します。なお、実施方法については、ホームページへの掲載と各公民館に原案を置いて実施する予定です。

ご提案の、子育て支援団体への協力依頼については、聞き取りの時に、パブリックコメントについての周知とともに、協力をお願いしたいと思っています。

印刷・製本の時期については、8ページでは2月、9ページでは3月となっていますが、

案として、できれば2月、それが難しければ3月になる可能性もあるとご理解いただければと思います。

~事務局~

パブリックコメントについては、詳細な日程はまだ決まっていませんが、基本的に1カ月間実施します。その段階では、原案は固まったものという形でパブリックコメントにかけますので、意見が出なければそのまま印刷に入れますし、意見を受けて再調整等が必要であれば、印刷時期が多少遅れることになります。そのようなことから曖昧な記載になっていますが、年度内には製本までできるようにしたいと考えておりますので、大変タイトなスケジュールですが、ご協力をお願いしたいと思います。

~委員~

平成27年度に新しい子育で支援事業が始まるということですが、我々保育所が一番心配しているのは、新制度で保育所に入りやすくなって希望者が増えた時に、保育士が足りない状況になるのではないかということです。今、平成26年度を迎えるに当たっても、待機児童は出ていませんが、いっぱいいっぱいという状態です。それで、平成27年度からまた希望者が増えるとなると、保育士が足りなくなって、受け入れができないということになるのではないかと懸念します。その辺りも含めて検討していただければと思います。

~事務局~

この計画は、量の見込み等を算出した上で、それに基づいて年度ごとに計画を立てます。 保育士不足については、全国的にも問題となっており、国では、保育士免許等を持っていて家庭におられるというような方について、保育事業に参加していただくべく、研修や事業を国全体で展開していますので、ご指摘の部分については、そのような事業で対応したいと考えています。

~会長~

他にご意見等はありませんか。

この1年間で子ども・子育て支援事業計画を策定していくのは大変な作業になると思いますが、全力での取り組みを、よろしくお願いいたします。

(4) 赤穂市子ども・子育て会議委員の構成について

~事務局~

報告事項として、説明させていただきます。

先ほど差し替えさせていただきました、資料4をお願いします。25年度については、14名の委員さんによりニーズ調査項目を中心に審議をいただきました。26年度においては、このニーズ調査結果に赤穂市版の子ども・子育て支援事業計画策定のための審議をお願いするわけですが、子ども・子育て支援施設の働き手側の意見も必要になるとの判断で、市内で一番大きな労働団体の連合西播赤穂地区連絡会から推薦を受け、会長の井上昭彦さん

に加わっていただくことになりました。任期は、平成26年4月1日から1年間です。

なお、添付しております「赤穂市子ども・子育て会議条例」で会議委員は15名以内となっております。

以上です。

(5) その他

~会長~

その他として、委員の皆様から何かございますか。

~委員~

この計画は、子育てについて本当に手厚く、子育てしやすいように考えられているとは 思うのですが、お母さんたちの本音としては、本当は働いたり預けたりせずに、自分の子 どもは自分で育てたいのだと思うのです。お母さんは家で子育てできる環境を、本当は一 番望んでいるのです。この計画を作る際には、そのことを忘れてはいけないと思います。 今、虐待等がとても増えていますが、親子が関わる時間が減っていることも大きな原因だ と思います。そういうお母さんの心のケアとか、忙しい中でも、お母さんが家にいる間は きちんと子どもと向き合うというようなことも、この計画の中に取り入れてもらえればと 思います。

これまでの話を聞いていて、そういう部分が足りないように感じたので、ぜひお願いしたいと思い、最後に発言させていただきました。

~事務局~

参考にさせていただきます。

~委員~

今言われたような母親の心のケアの部分や、子育て支援団体への聞き取りの内容、及び、 このアンケートの裏に潜んでいる部分まで掘り下げて、ニーズ調査というものは、やらな ければいけないと思います。

また、子育で支援団体への聞き取りについて、対象の団体や聞き取りの内容、また、誰が聞き取りをするのかについてはどのようにして決められるのですか。それによって、聞き取りの内容がだいぶ変わってくると思うのですが、そういうことはこの会議で審議する必要はないのでしょうか。次回の会議は5月ということで、その時にはもう聞き取りは終わっていますが、団体への聞き取りの仕方については、もう少し深く検討してから行ったほうがいいのではないかと思います。

~事務局~

タイミングが合えば、当会議で審議していただくと一番いいと思いますが、日程的に会議に諮ることができない場合には、例えば、情報提供をして意見を聞くなどしながら、進めさせていただきたいと考えています。

~事務局~

各種団体への声掛けについては、事務局一任で行わせていただきます。

先ほどご意見があった、制度の枠組みの中に心のケアの部分も必要という点については、 まさに一番難しいところだと思います。各種団体に意見を聞く時には、こちらで用意した 質問項目に答えてもらうだけではなく、フリーハンドで自由に意見を出していただく時間 を持つ予定です。その上で、この計画に表れない部分や精神的な部分を行政の仕組みとし てどこまでサポートできるのか、検討していきたいと思います。そこで挙がってきた意見 については、報告する機会を設けたいと思っています。

~会長~

今日、アンケート結果報告書が配布されましたが、個別の自由意見を含めて、ニーズ調査の数量化に表れない、目に見えない本質的な問題について、各委員のお考えを反映する機会を持つことはできるのでしょうか。平成26年度の第1回から支援計画の策定に動き出すと、そのような質の部分がおろそかになっていくことを危惧されているのだと思います。

~事務局~

ニーズ調査の目的というのは、保育の見込み量を算出することですので、結果報告はそういう形で出させていただきたいと思います。掘り下げた部分については、平成26年度以降の会議の中で考えていただきながら、計画に反映できればと思っています。

~会長~

その他、ご意見はありませんか。事務局から何かありますか。

~事務局~

今回は資料の事前送付ができず、申し訳ありませんでした。次回以降は、会議の10日前くらいには送付したいと思っていますので、よろしくお願いします。

次回以降の会議の日程については、平成26年度は5回の会議を予定しています。次回は5月下旬を予定しています。詳細が決まり次第ご案内します。できるだけ皆さんが参加できるような日程、時間にできるよう調整したいと考えていますが、やむを得ず欠席される場合にも、事務局から資料や会議結果をお渡しし、皆様で審議を進めていっていただきたいと思っています。

~会長~

本日の議事は以上です。

~事務局~

以上で第2回赤穂市子ども・子育て会議を終了します。本日は、ありがとうございました。

3 閉会